

令和 7 年度川口市立領家中学校

部活動に係る活動方針

1.目的

- (1) 各種の活動を通して、生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な発達を促すことを目的とし活動する。
- (2) 進んで規律を守り、互いに協力し、責任を果たすなどの社会生活を営むために必要な態度を養う。

2.加入方法

令和 5 年度より任意加入とする。

3.退部及び転部の手続き

退部の意向を顧問、担任に相談の上、保護者が届け出る。退部後に転部する部活に仮入部し決定する。

- ①退部 … 該当部活動の顧問・担任の了承を得て保護者が届け出る。
- ②転部 … 新旧部活動の顧問・担任の了承を得て保護者が届け出る。

4.活動時間

- ①平日は 2 時間程度、休日は 3 時間程度とする。
(準備・片付けや校外活動場所への移動時間等は含まない。)
- ②平日の 1 日及び、土・日曜日のいずれか 1 日を休養日とする。
- ③各種大会 1 ヶ月前で顧問から申し出があった場合は、活動時間の 30 分延長を認める。
- ④下校時刻を守り、寄り道をしない。

5.下校時刻

原則 17:20 下校

6.弁当

- ① 弁当は部活動顧問が指示した時のみ持ってくるものとし、家庭で用意する。
- ② 用意するものは昼食であって、昼食と認められないものは持ってこない。(飴・お菓子など)
- ③ 昼食は指示された場所でする。食べ残しや包み紙などは必ず持ち帰り、教室内のごみ箱などに捨てない。
- ④ 飲み物は水筒に入れて持参する。ビン・缶・紙パック類は不可。
※ただし、ペットボトルの使用については長期休業中、休日の練習に限って顧問の指示のもと補給用として持参することは可とする。

7.自転車の使用について

- ①学校外で活動する場合は、顧問の指示で自転車での登下校を認める。
- ②自転車で登校した場合、自転車はプール脇に置き、鍵をかける。
- ③交通ルールを確認し、法令順守を意識する。
- ④使用する自転車については、保険に加入する。
- ⑤自転車に乗る場合は必ずヘルメットを着用する。